



神秘とロマンの里
キリストの墓
青森県新郷村

第61回 キリスト祭 シャトルバス



JR八戸駅 ↔ 新郷村キリストの里公園 往復有料 神事見学付

シャトルバス料金

お一人様 **6,200**円(税込) *大人・こども同額

開催日

令和7年6月1日(日)

集合場所

JR八戸駅(西口) バスのりば

集合時間

8時35分

〈送迎バス費用〉お一人様6,200円(税込) *大人・こども同額
〈募集人員〉40名様(最少催行人員15名)
〈募集締切〉令和7年5月22日(木) ※定員になり次第締切
〈添乗員・食事〉なし
〈ご利用予定バス会社〉十和田観光電鉄または三八五交通

スケジュール

08:35 集合・乗車
08:40 JR 八戸駅西口 出発
09:35 キリストの里公園 到着(予定)
10:00 キリスト祭 神事
11:00 みんなで踊ろうナニヤドヤラ
13:45 キリストの里公園 出発
14:40 JR 八戸駅西口 到着(予定)

※乗車には事前のご予約が必要になります。
※有料シャトルバス申し込みは、「八通観光」へお願いします。

お問い合わせ先

E-mail. hatsu-trv@hatsu.co.jp

旅行企画・実施

(一社)全国旅行業協会保証社員
青森県知事登録旅行業 第2-76号

八通観光

八戸通運株式会社 営業部観光課

総合旅行業務取扱管理者 横嶋孝知 〒031-0072青森県八戸市城下1-1-9 八戸通運本社ビル1F

Tel.0178-24-1211

企画・協力:一般財団法人 新郷村ふるさと活性化公社 〒039-1801 青森県三戸郡新郷村戸来雨池11-2 間木ノ平グリーンパーク内

ご旅行条件(要旨) お申し込みの際には別途お渡しする詳細旅行条件書をお受け取りになり十分にお読みください。 (このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。)

～ 当パンフレットの旅行は次の条件に基づきます ～

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は八戸通運(株)八通観光(八戸市城下1丁目1-9青森県知事登録旅行業第2-76号。以下「当社」という)が旅行企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という))を締結することになります。又、契約の内容・条件は、各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

2. 旅行のお申し込み及び契約成立

(1) お申込金とお申込み書を添えてお申し込みいただきます。お申込金は、「旅行代金」または「取消料」、「違約料」の一部として取り扱います。
(2) 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段(以下「電話等」という))による旅行契約の予約のお申し込みを受け付けることがあります。この場合当社が電話等による旅行契約の予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申込金をお納めください。この期間内にお申込金を提出されない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
(3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾しお申込金を受領したときに成立するものとします。

3. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前に全額お支払いいただきます。ただし、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前以降にお申込みされた場合は、お申込み時に全額お支払いいただきます。

4. 旅行代金の適用

参加されるお客様のうち、特に注釈のない場合、満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上(航空機利用コースは満3歳以上)12歳未満の方は、こども代金となります。

5. 旅行代金に含まれるもの

(1) 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、旅行取扱料金及び消費税等諸税。航空運賃は包括旅行割引運賃を適用しております。
(2) 添乗員が同行するコースではこの他に添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。上記諸費用はお客様の都合により、一部利用されなくても払戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

6. 旅行内容の変更

当社は旅行契約の締結後であっても、天災事変、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、官公署の命令など、当社の関与し得ない事由により、パンフレットに記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きい場合は当該旅行の実施を取消めるか、又はお客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは、変更後に理由をご説明いたします。

7. 旅行代金の変更

(1) 当社は利用する運送機関の適用運賃・料金が、著しい経済情勢の変更等により、通常想定される程度を大幅に超えて改訂されたときは、その範囲内で旅行代金を変更することがあります。その場合は、旅行開始日の前日からさかのぼって起算して15日目にあたる日より前にお客様にその旨を通知いたします。
(2) 第6項の事由により旅行内容を変更したことによって、旅行の実施に要する費用が増加又は減少するときは、運送・宿泊機関等が当該サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊等の座席、部屋その他の諸設備の不足が発生したことによるものを除き、その範囲内において旅行代金を変更することがあります。

8. お客様による旅行契約の解除

(1) お客様は第10項に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。ただし、契約解除のお申し出の受付はお申込みをされた当社らの営業時間内とします。(営業時間終了後に着信したファクシミリ、電子メール等は、翌営業日の受付となります。)
(2) お客様は下記に該当する場合は取消料なしで旅行契約を解除することができます。
a. 契約内容の重要な変更が行われたとき b. 第7項に基づき、旅行代金が増額改定されたとき c. 天災地変、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の事由により旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき d. 当社がお客様に対して、別途定める期間までに、最終旅行日程表を交付しなかったとき e. 当社の責に帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき

9. 当社による旅行契約の解除及び催行中止

(1) お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。
(2) 次の各一に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。
a. お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき
b. お客様が病気その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき c. お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき
d. お客様の人数が契約書面に記載した最少催行人員に満たないとき e. この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前(日帰り旅行は3日目にあたる日より前)に旅行の中止のご通知をいたします。 f. スキーを目的とする旅行における降雪量の不足のように、当社があらかじめ明示した旅行実施条件が成就しないとき、あるいはそのおそれが極めて大きいとき
(3) 当社は本項(1)により旅行契約を解除したときは、既に収受している旅行代金(あるいはお申込金)から違約料を差し引いて払戻しいたします。また本項(2)により旅行契約を解除したときは、既に収受している旅行代金(あるいはお申込金)の全額を払戻しいたします。

10. 取消料

(1) 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行契約を取り消される場合には旅行代金に対しておひとりでつき下記の料率で取消料を、ご参加のお客様からは1室ご利用人数の変更に対する差額代金をそれぞれいただきます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって
(1) 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあつては11日目)の場合は無料
(2) 20日目にあたる日以降の解除(日帰り旅行にあつては10日前)(3～6を除く)の場合は旅行代金の20%
(3) 7日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)の場合は旅行代金の30%
(4) 旅行開始日の前日の解除の場合は旅行代金の40%
(5) 当日の解除((6)を除く)の場合は旅行代金の50%
(6) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合は旅行代金の100%

(2) 当社の責任とならない各種ローンの取扱い上の事由に基づき、お取り消しになる場合も上記取消料をお支払いいただきます。
(3) 旅行代金が期日までに支払われないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、上記の料率で違約料をいただきます。
(4) お客様のご都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程中の一部の変更についても、お取り消しとみなし、取消料の対象となります。

11. 添乗員等

(1) [添乗員同行]表示コースには、全行程に添乗員が同行いたします。添乗員の行うサービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務といたします。旅行中は日程の円滑な実施と安全のため添乗員に従っていただきます。添乗員の業務は原則として8時から20時までとします。
(2) [現地係員案内]表示のコースには、添乗員は同行いたしません。が、現地係員が旅行を円滑にするために必要な業務を行います。

12. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。
(2) 手荷物について生じた本項(1)の損害については同項の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、一人15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)として賠償いたします。

13. 特別補償

当社は第12項の(1)の当社の責任が生ずるか否かを問わず、募集型企画旅行約款により、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命、身体に被られた一定の損害につきましては死亡補償金及び後遺障害補償金及び入院見舞金を、又、手荷物に対する損害につきましては、損害補償金をお支払いいたします。

14. 個人情報の取り扱い

(1) 当社は旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等(主要なものについては各コース等に記載されています)の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。※このほか、当社では、①旅行案内等のご案内、②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い。③アンケートのお願い。④特典サービスの提供。⑤統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用していただくことがあります。
(2) 当社が取得する個人情報は、お客様の氏名、生年月日、性別、電話番号、住所、メールアドレス、その他コースにより当社が旅行を実施するうえで必要となる最小限の範囲のお客様の個人情報とします。また介助者の同行、車椅子の手配等特別な配慮を必要とする場合で、当社が可能な範囲でこれに応じる(又は応じられない旨の回答をする)目的のため、上記以外の個人情報の取得をさせていただきますが、これは当社が手配等をするうえで必要な範囲とします。
(3) 当社はお申込みいただいた旅行の手配のために、運送・宿泊機関等に対しお客様の氏名、年齢、性別、電話番号、その他手配するために必要な範囲内での情報を、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。
(4) 当社は旅行先において、お客様の荷物運送等、DFSギャラリア・沖繩(免税店)での買い物等の便宜のため当社の保有するお客様の個人データを運送業者やDFSギャラリア・沖繩に提出することがあります。この場合、お客様の氏名、搭乗日及び航空便名等に係わる個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合はお申込み時にお申し出ください。
(5) 当社が保有するお客様の個人情報の開示、その内容の訂正、追加若しくは削除、又はその利用の停止、消去若しくは第三者への提供の停止をご希望の方は、必要となる手続きについてご案内いたします。当社にお申し出ください。その際、法令及び当社内規に従い、遅滞なく必要な措置を取らせていただきます。また、ご希望の全部又は一部に応じられない場合はその理由をご説明します。

15. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年5月1日を基準としています。

旅行企画・実施 八通観光

～ ゆっくり行きたい旅がある～

八戸通運株式会社 営業部観光課

〒031-0072 青森県八戸市城下1-1-9 八戸通運本社ビル1F
(一社) 全国旅行業協会保証社員 青森県知事登録旅行業 第2-76号
総合旅行業務取扱管理者 横嶋孝知

TEL:0178-24-1211 FAX:0178-24-1213

*旅行費用はご面倒をお掛けしますが当店にご来店又は下記の金融機関へお振込みをお願い致します。

お振込先 / 口座名 八戸通運株式会社

青森みちのく銀行八戸支店	普通預金	No.636899
青森みちのく銀行八戸中央支店	普通預金	No.5115701
青い森信用金庫本店営業部	普通預金	No.355256
岩手銀行八戸営業部	普通預金	No.3107

※振込手数料はお客様ご負担にてお願い申し上げます。